

「原子力の重点安全研究計画（第2期）」の策定にあたって

平成21年8月3日

原子力安全委員会委員長
鈴木篤之

当委員会は、平成16年7月に原子力安全委員会決定した「原子力の重点安全研究計画（第1期）」（以下、「第1期計画」という）が本年度で期間を終了するため、平成20年9月から「原子力の重点安全研究計画（第2期）」（以下、「第2期計画」という）についての検討を開始し、本日、原子力安全委員会決定を行った。本件の重要性に鑑み、原子力安全委員会委員長としての所感を述べておきたい。

第2期計画は、第1期計画策定以降に起きた新潟県中越沖地震への対応をはじめとする国内外の動向や第1期計画での課題等を踏まえ策定されたもので、平成22年度から5年間における研究計画のあり方を示しました。

第2期計画においては、重点的に進めるべき研究分野として5分野10項目の研究を指定し、安全研究の更なる推進に向けた方策を取りまとめました。

第2期計画においては、中立的・客観的立場から、科学的・合理的な規制判断を行う能力を高めるため、安全研究によって得られた科学技術的知見の規制への円滑かつ着実な反映が行われるべきであるとの認識が示されています。

国による安全研究については、高い専門性にもとづく先見的な研究が必要であるとし、規制と連係した研究を行うための人材や組織の専門的能力ならびに研究施設の維持・強化や基礎・基盤的な安全研究の推進も重要であると指摘しています。

第2期計画の目標を達成するため、原子力安全委員会自ら、積極的に安全研究を推進するとともに、原子力安全・保安院、文部科学省、独立行政法人日本原子力研究開発機構、独立行政法人原子力安全基盤機構、独立行政法人放射線医学総合研究所、大学等など、関係機関において、第2期計画に沿った安全研究が着実に実施されることを望みたい。

また、第2期計画を実効性あるものとするため、原子力安全委員会が、フォローアップや評価を実施することとしており、関係機関に対し、協力をお願いします。